

前期基本計画（素案）

2024～2028

前期基本計画の概要

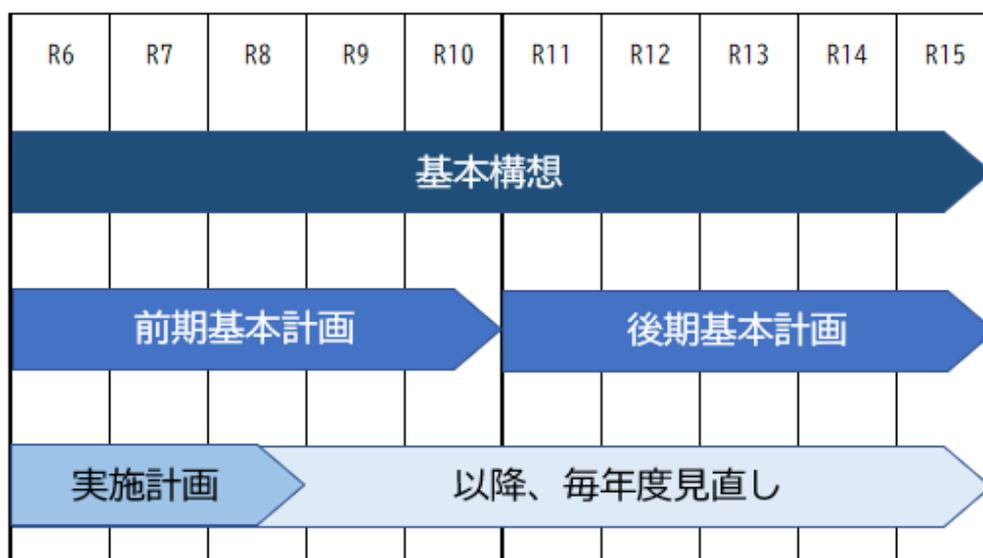
1 前期基本計画の概要

前期基本計画は、村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向け、基本構想で定めた6つの「基本目標」に基づき、施策の方針や施策体系を明らかにしたものです。

各基本施策において、目指す姿、前期基本計画における取組方針を掲げ、現状と課題、村が取組むことを示すとともに、代表となる指標を設定しています。

2 計画期間

前期基本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。



3 包括する事項

前期基本計画では、次の4点を村政運営の統一的な考え方として、分野横断的に取組みます。

I 地域資源の磨き上げ

村域の約90%を占める雄大な森林や、丹沢山塊が育む清らかな清流、豊富な生態系などの自然に加え、文化や歴史、食などさまざまな地域資源が存在します。

これらの地域資源は、村民の手によって守り、伝えられてきたものですが、人口減少や少子高齢化が進むにつれ、地域資源に関わる担い手不足が顕在化しています。

そこで、前期基本計画においては、これらの地域資源に焦点を当て、観光振興の観点に留まらない一体的な磨き上げを行うことで、活動人口の創出を図ります。

II 先進技術の活用と自治体DXの推進

令和2(2020)年に政府が決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や令和4(2022)年に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など、デジタル技術の導入によるデジタル社会の推進は、広くその活用が求められています。

単なる電子化ではなく、データの分野横断的な利活用を促進し、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

III 地域包括ケア基盤の構築

本村の高齢化率は、令和5(2023)年9月時点で38.3%の超高齢社会となっており、団塊の世代が75歳となる令和7(2025)年、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22(2040)年を見据え、今後、更なる高齢化の進展が予測されます。

一方で、若年層の人口減少は著しく、令和27(2045)年には生産年齢人口が老年人口の割合を下回ると見込まれています。

村は現在、国が推進する地域包括ケアシステムを推進しているところですが、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアの基盤整備を目指し、子育てや教育、就労、ハード整備等において、福祉的な観点から一体的な取組みを推進します。

IV 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

平成 27 年に国際連合で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標として、17 のゴールが掲げられています。

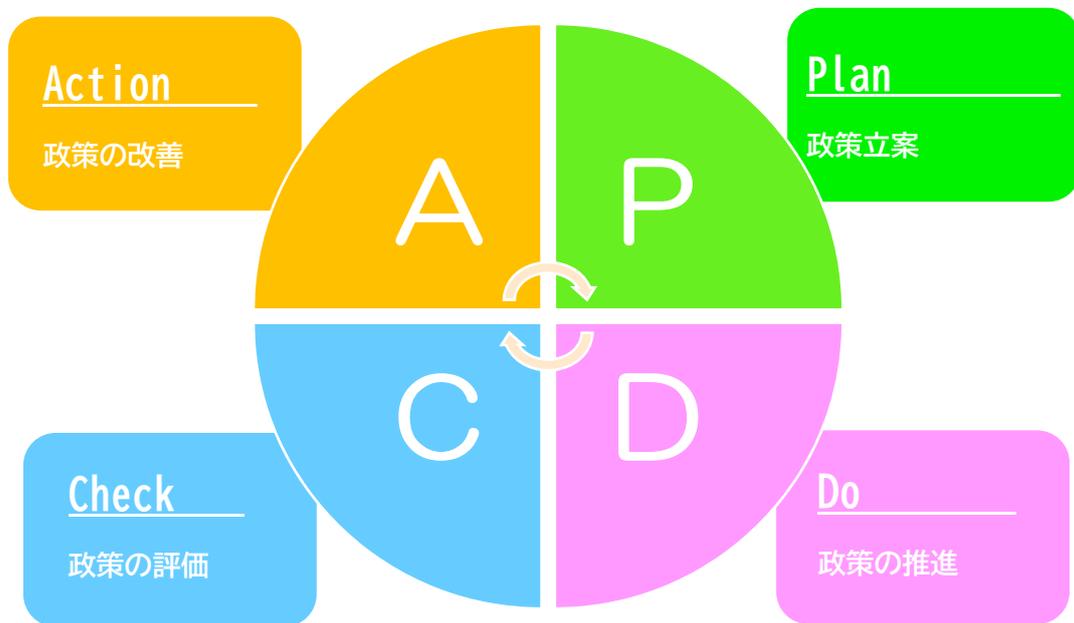
本村では、これらの趣旨を踏まえ、社会・経済・環境・多様性などをめぐる課題に対して、一体的な取組みを推進し、目標達成を目指します。



4 進行管理

基本目標に基づく施策ごとの方針や目標の達成度の評価・分析のほか、第3次清川村総合計画後期基本計画の成果などを踏まえ、時代やニーズ等との整合性を図りながら効果的・効率的な行政運営を推進します。

このように、「計画(Plan)」を起点に、「実行(Do)」-「評価・分析(Check)」-「改善(Action)」のマネジメントサイクルを活用し、総合計画を着実に推進することで、将来像を実現します。



前期基本計画の目標

夢と希望に満ちた 安全・安心の村 きよかわ

1 位置付け

前期基本計画の目標は、前期基本計画期間において目指す村の姿を具体化することで、施策効果を最大限発揮し、基本構想に定める将来像の実現を確実なものとするために設定するものです。

2 設定の背景

第3次清川村総合計画後期基本計画では、地域資源を活用した地方創生や雇用の場の創出などによる人口増、教育・福祉環境の向上など、安心で活力と魅力あふれる村づくりを目指して、5つの重点プロジェクトを定め、各種事業を展開してきました。

そのような中、少子高齢化や人口減少の進行に加え、台風や大雨などの自然災害、未知の感染症の世界的流行など、新たな課題も発生しています。

目まぐるしく変化する社会情勢において、誰もが安全に安心して生活でき、かつ、将来に対して夢や希望を持つことができる地域を創り上げ、次の世代に引き継いでいくことは、現代を生きる私たちの責務であり、「水と緑あふれる心のふるさと」を実現していくうえで欠くことのできない要素であることから、前期基本計画では、「夢と希望に満ちた 安全・安心の村 きよかわ」を目標として設定し、その達成に向けて施策を展開していきます。

施策の体系



基本方針

1

自然と調和した美しい村づくり

村の誇りであり、かけがえのない財産である自然を適正に管理し保全します。
また、これら自然が創り出す景観を守り、美しい村づくりを推進します。

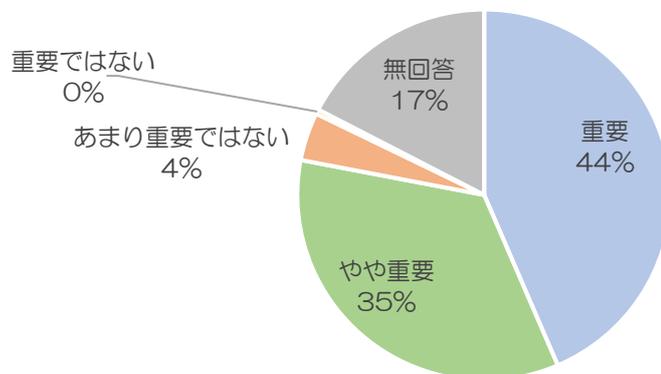
1-1 自然環境の保全



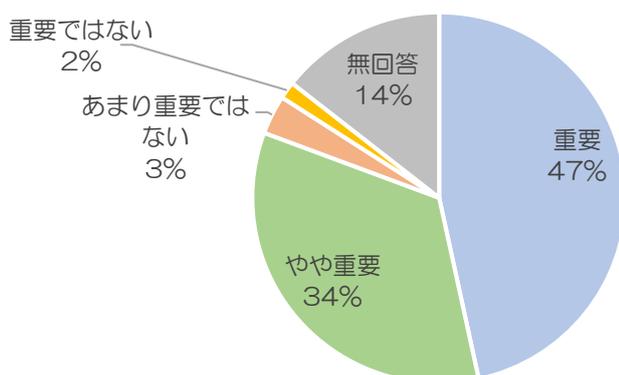
現状と課題

- 東丹沢山麓に位置する村は、日本百名山の丹沢山や札掛モミの原生林、堂平のブナ林など、美しい山並みに恵まれています。村づくりアンケートでは、村の豊かな自然を将来に向かって保全すべきとの回答が多く寄せられるなど、村民にとってこれらの自然は誇りであり、大きな魅力となっています。
- 森林の有する水源涵養機能や生産機能などの多面的機能の高度発揮と、地域林業の資質的向上、間伐を主体とした保育事業の適切な実施により、健全な森林を維持していく必要があります。
- 森林の環境変化に伴い、シカやイノシシ、サルなどによる農作物への被害の増加やヤマビルの生息域が住宅地周辺にまで拡大し、村民の日常生活に悪影響を及ぼしています。

水源環境・森林環境維持に対する村民重要度



鳥獣被害対策に対する村民重要度



(村づくりアンケート【家族編】)

基本施策と取組み方針

①森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持増進を図ります。

②鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
森林整備面積		
広域獣害防止柵整備延長		

1-2 環境負荷の軽減



現状と課題

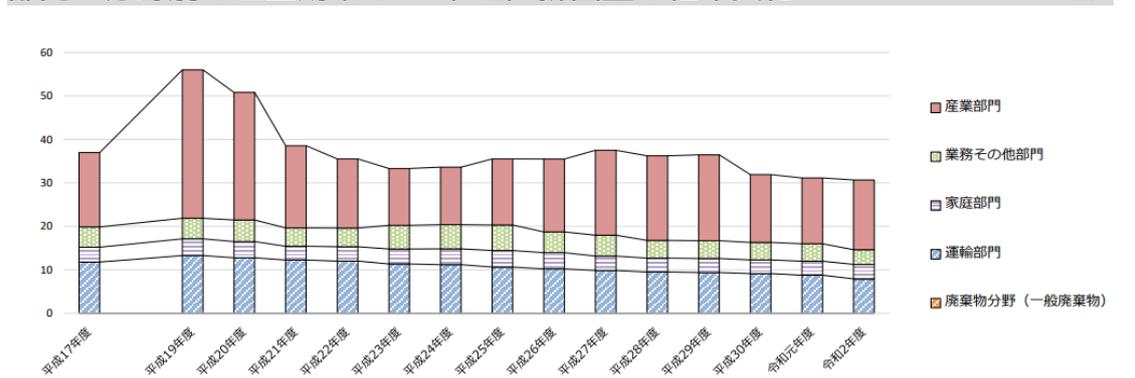
- 地球温暖化が一因とされる気候変動や異常気象の頻発化は、世界的な問題意識の高まり、さらに温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの活用に対する関心の高まりを見せています。
- 本村が有する森林は、温室効果ガスの貴重な吸収源であることから、地球温暖化防止対策の観点からも適切な管理が求められるとともに、カーボンニュートラル・カーボンオフセットの推進に向けた機能維持が求められています。

地球温暖化防止対策事業補助金の交付状況 (件)

	R4	R3	R2	R元	H30
太陽光発電設備	1	1	0	1	1
太陽熱利用設備	0	0	0	0	0
木質バイオマスストーブ	0	0	1	1	0
電気自動車	5	1	0	1	0

(統計要覧(令和4年版))

部門・分野別の温室効果ガス(CO2)排出量の経年変化 (t)



(環境省)

基本施策と取組み方針

①地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

②温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
地球温暖化防止対策事業補助金申請件数		

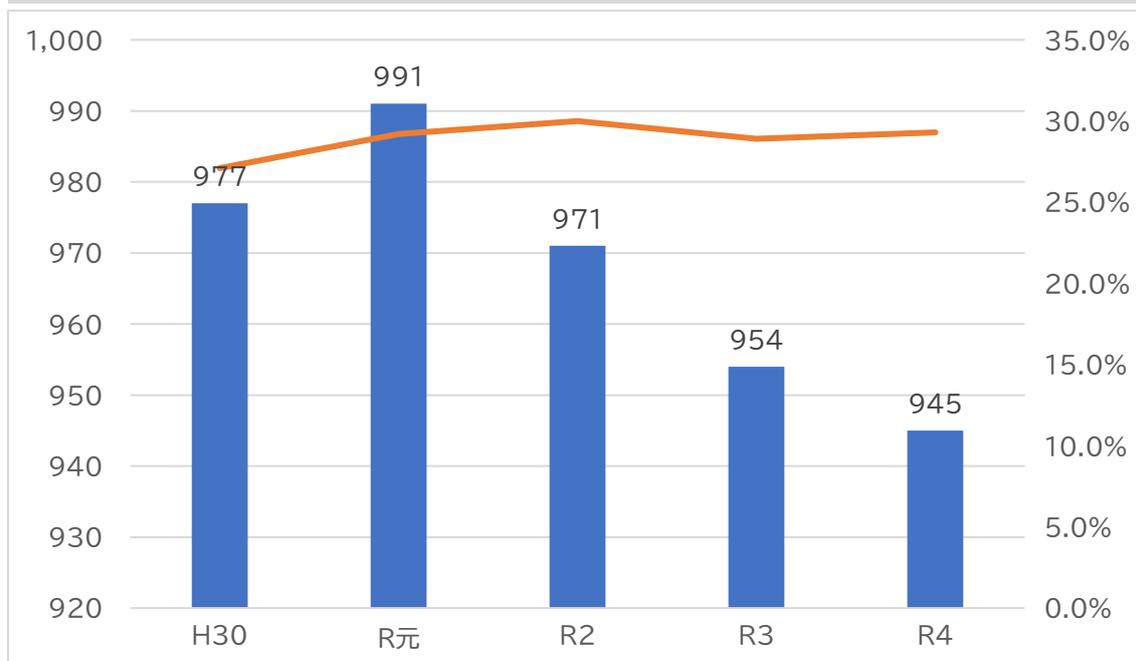
1-3 ごみの資源化・減量化の推進



現状と課題

- 村のごみ総排出量は、減少傾向にありますが、資源化率はほぼ横ばいで推移しており、循環型社会の実現に向けては、更なる資源化・減量化を図る必要があります。
- 一般廃棄物については、村、厚木市、愛川町で設立した厚木愛甲環境施設組合による共同処理に向けてごみ質の統一化を進めていく必要があります。

ごみ総排出量と資源化率の推移



(統計要覧(令和4年版))

基本施策と取組み方針

①ごみの資源化・減量化の促進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。

また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

②安定的なごみ処理体制の確立

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築などごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
1人あたりの家庭系ごみ排出量		
事業系ごみ排出量		

2

快適で安全・安心な村づくり

上下水道施設や道路、橋梁などの計画的な長寿命化を図ります。

また、地域交通の維持確保による住みやすい村づくり、
強固な防災体制による安全・安心な村づくりを推進します。

2-1 上・下水道の適正管理

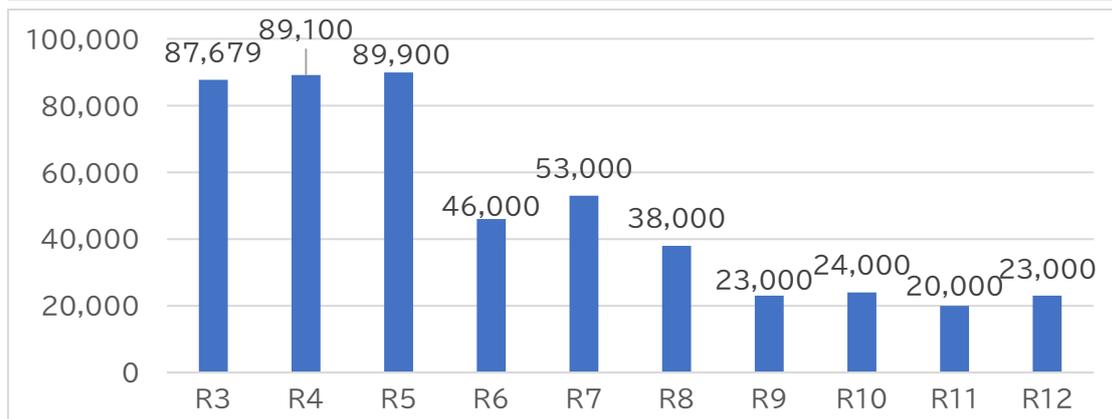


現状と課題

- 村の簡易水道事業は、村内全域（札掛地区を除く）に安全でおいしい水道水を安定的に供給しています。施設が老朽化していることから、計画的な長寿命化対策を実施し、将来にわたってこれを維持していく必要があります。
- 下水道事業についても施設の老朽化に伴い多大な費用負担が見込まれています。長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理が求められるとともに、長期的な視点に立った事業経営方策の検討が必要です。

水道施設建設改良費等の推移

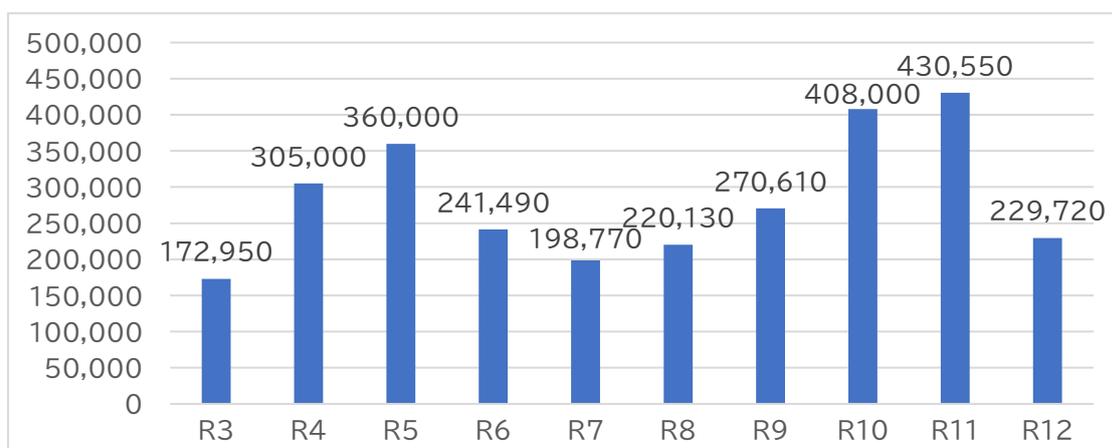
(千円)



(清川村簡易水道事業経営戦略)

下水道施設建設改良費等の推移

(千円)



(清川村下水道事業経営戦略)

基本施策と取組み方針

①安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、清川村簡易水道施設設備更新事業計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

②下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。

また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組めます。

目標指標

指標名	現状値	目標値
水道施設の長寿命化達成率		
下水道施設の長寿命化達成率		

2-2 快適で利便性の高い住環境の整備



現状と課題

- 防犯カメラの設置やパトロールの実施などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄の数は減少傾向にありますが、後を絶たず、景観の悪化を招いています。
- 村の公共交通は、宮ヶ瀬・煤ヶ谷地区から本厚木駅までの路線バスが基盤となっているため、早朝・深夜の時間帯における路線バスを村内まで延伸しているほか、ふれあいセンター送迎車を運行し、公共交通を補完しています。
- 村内の幹線道路（県道）は、新東名高速道路や主要国道のアクセス道路として、通勤・通学時や休日の交通量が多くなっています。

村内の防犯カメラ設置状況 (台)

設置箇所	台数
舟沢地区（圧送センター前）	3
寺鐘地区	2
尾崎地区（交差点）	2
金翅地区（臨時ヘリポート）	2
柳梅地区（運動公園野球場・子ども広場）	2
村役場前	2
坂尻地区（公衆便所付近）	1
やまびこ大橋交差点	1
宮ヶ瀬北原交差点	2
宮ヶ瀬管理組合事務所前	2
合計	11箇所 19台

(総務課)

バス路線の状況 (令和5年4月1日現在) (本)

区分 路線	運行本数					
	平日		土曜		日曜	
	往	復	往	復	往	復
本厚木駅～宮ヶ瀬	15	15	14	15	14	15
本厚木駅～上煤ヶ谷	8	7	3	1	3	1

(神奈川中央交通(株))

基本施策と取組み方針

①環境美化の促進

防犯カメラの運用やパトロールによる防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

②公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

③幹線道路・生活道路の整備

県道 64 号（伊勢原津久井）、県道 70 号（秦野清川）の未改良区間の早期改良及び安全対策の実施、（仮称）上古沢煤ヶ谷線の建設及び歩行者の安全確保に必要な対策を県に要請します。また、道路交通量などに応じた道路整備や清川村橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの維持管理を推進します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
環境美化対策に係る満足度		
公共交通・地域交通に係る満足度		
道路機能の維持に係る満足度		

2-3 安全・安心な社会基盤の整備



現状と課題

- 近年、台風や大雨などの自然災害の激甚化・頻発化、さらには、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の危険性が高まっています。
- こうした災害への備えや、日常的に起こり得る火災や救急などに迅速かつ確に対応するため、平成 27 (2015) 年に「厚木市と清川村との消防の事務の委託に関する協議書」を締結し、消防力の強化が図られています。
- 周辺の道路交通網の整備が進み、本村への来訪者が増加傾向にある一方、朝晩や行楽シーズンにおける交通量の増加や車両・オートバイ・自転車などの集団走行が多発しています。
- 近年、特殊詐欺と思われる電話が頻繁にかかっています。また、地域においても、不審な営業や訪問に関する相談が寄せられています。

火災発生件数 (件)

	R4	R3	R2	R元	H30
出火件数	2	0	0	1	0

(統計要覧 (令和4年版))

交通事故発生件数 (件・人)

	R4	R3	R2	R元	H30
発生件数	9	8	7	11	19
負傷者数	9	9	12	10	25
死者数	0	1	0	1	0

(厚木警察署)

犯罪発生件数 (件)

	R4	R3	R2	R元	H30
犯罪発生件数	10	2	4	9	7

(厚木警察署)

基本施策と取組み方針

①防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、「清川村地域防災計画」に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

②地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木市消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

③防犯力の強化

防犯意識の高揚を図るとともに、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルを未然に防止するため、住民相談窓口の充実や高齢者や青少年などへの意識の向上を推進します。

④交通安全の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、取り締まりの強化や交通事故が起こりにくい環境づくりを促進します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
防災行政無線難聴地域解消率		
防災・減災対策に係る満足度		
交通安全・防犯対策に係る満足度		

3

生涯を健康で、支え合いながら 暮らせる村づくり

地域医療や保健サービスを充実させ、健康寿命の延伸と、生涯を通じて心身とも健康的に住み続けられる村づくりを推進します。

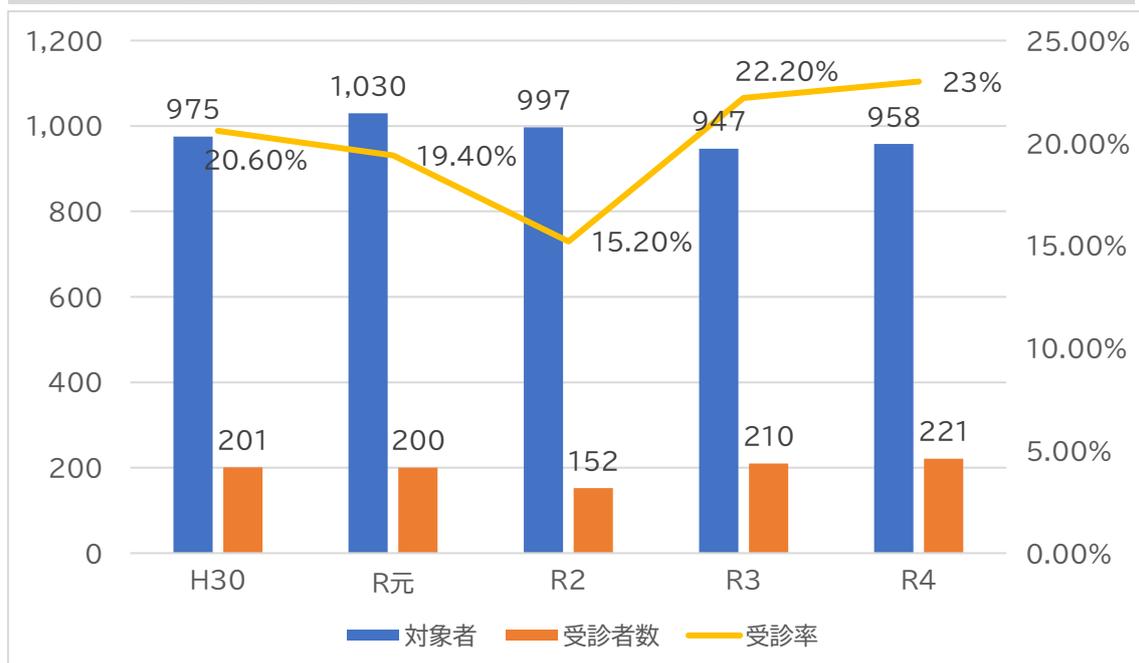
3-1 健康寿命の延伸



現状と課題

- 令和2(2020)年から約3年間にわたり世界的に流行した新型コロナウイルス感染症を契機に健康への関心が高まっており、新たな感染症への対応を含め、多様化する医療ニーズへの対応が求められています。
- 近年の健康志向の高まりから、健康づくりを目的とした活動や文化的な活動、福祉活動など、村民ニーズの多様化とともに、生涯学習団体などによる活動内容も多岐にわたっています。
- 生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた健康の維持・増進に向けた取組みを行う必要があります。

健康診査の対象者数・受診者数・受診率の状況



(統計要覧(令和4年版))

生涯学習団体の状況(令和5年4月1日現在)

(団体)

	文化系	社会系	スポーツ系	福祉系
団体数	14	10	6	2

(生涯学習ガイドブック)

基本施策と取組み方針

①地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関と連携した救急医療体制をはじめとした地域における医療機関の確保を推進します。

②疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健(検)診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。

③生涯スポーツ・生涯学習の推進

心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きとした豊かな生活を送れるよう、学びの機会やスポーツレクリエーションを通じた健康増進を推進します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
健康診査受診率		
生涯学習・スポーツイベント開催数		

3-2 福祉サービスの充実

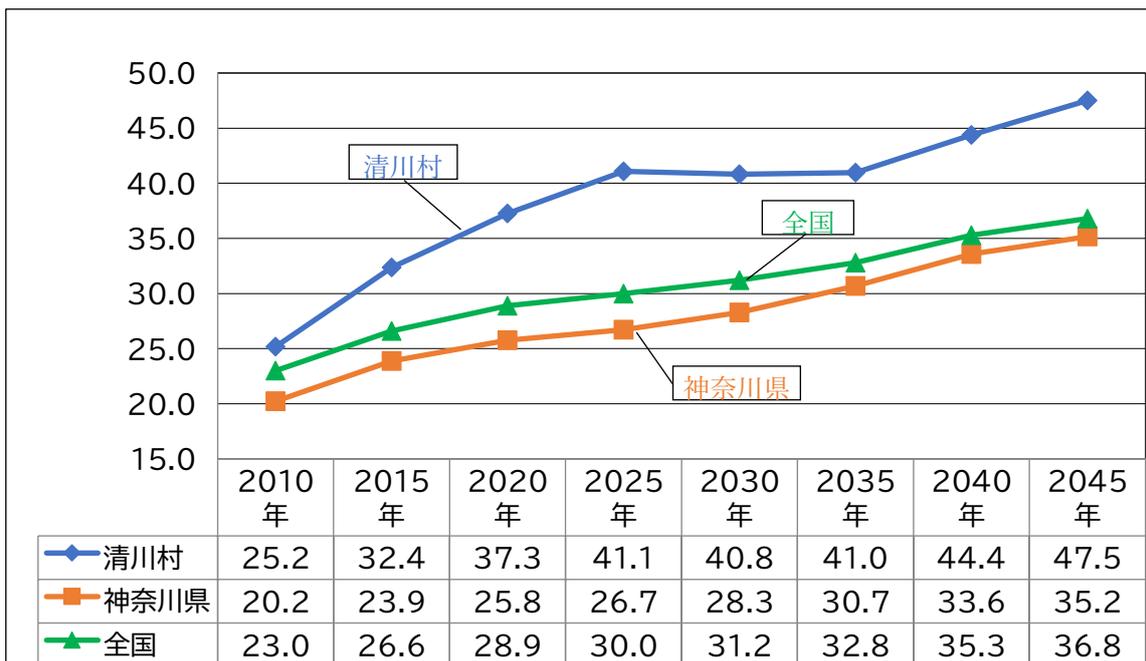


現状と課題

- 村の高齢化率は年々上昇を続け、令和5(2023)年4月現在で約39%となり、県内平均、全国平均を大きく上回っています。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年を見据え、医療や介護の需要がさらに増加することが予測されることから、地域における医療や介護の関係機関が連携し、在宅介護・在宅医療を可能とする地域包括ケアシステムを整備しています。
- 村内の障がい者数は、少ない増減幅で推移していますが、高齢化の進行に伴い障がい者自身とその介助者の高齢化が進行しています。

高齢化率の推移と推計

(%)



(2020年国勢調査)

障害児者の状況

(人)

	R4	R3	R2	R元	H30
身体障害児者	88	91	100	97	98
知的障害児者	35	37	35	32	35

(統計要覧(令和4年版))

基本施策と取組み方針

①高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

②社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障害のある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

③各種保険サービスの充実

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の充実と、安定した事業運営を図ります。

目標指標

指標名	現状値	目標値
介護予防教室等の登録者数		
高齢者・障がい者福祉に係る満足度		
各種保険サービスに係る満足度		

3-3 多様性と人権の尊重



現状と課題

- 人権の尊重と多様性への理解・配慮及び啓発が求められています。性別や人種、障がいの有無など表層的な面に加え、考え方やライフスタイルといった深層的な面を含め、お互いを理解し、尊重し合う意識の醸成が必要です。
- 村は、真の世界恒久平和を願い、平成7(1995)年に「非核平和の村」を宣言しています。一方で、戦争を知らない世代が増えており、緊迫する社会情勢に対し、平和の大切さについての啓発に取り組む必要があります。

非核平和の村宣言

国、民族、人種、信条等を問わず、恒久平和は世界全人類の共通の願いである。しかしながら、いまだに核実験が行われ、人類の生存に脅威を与えていることは唯一の被爆国として容認しがたく、清川村はこの地球上から核兵器の廃絶と真の世界恒久平和が確立されることを願い、国の非核三原則を支持し、永久に平和な村であることをここに宣言する。

平成7年9月 19 日制定

基本施策と取組み方針

①多様性に対する理解の増進

人権についての正しい理解を促進するとともに、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

②平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
人権啓発事業数		
平和学習事業数		

4

健やかに育ち、 夢や希望が持てる村づくり

安心して子どもを育てられる環境、子どもが育つ環境を整備します。

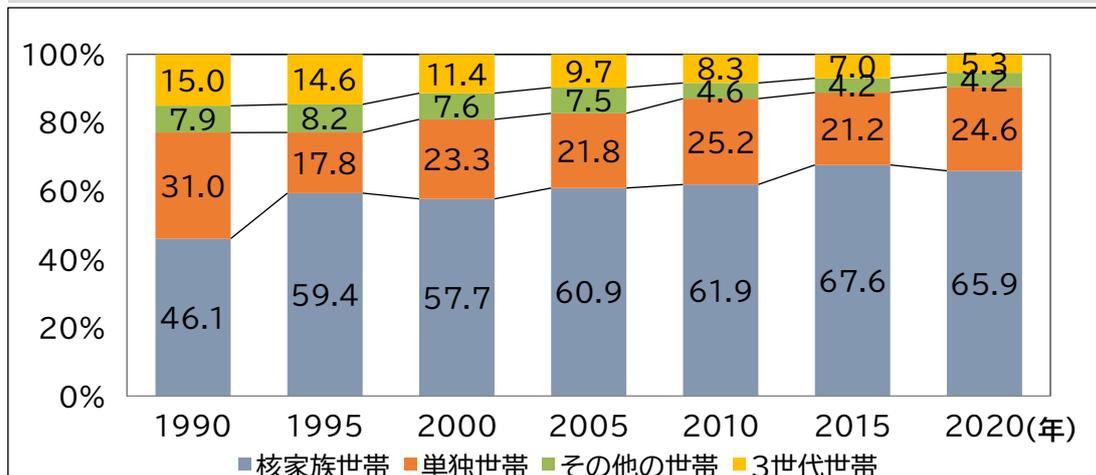
4-1 子育て環境の充実



現状と課題

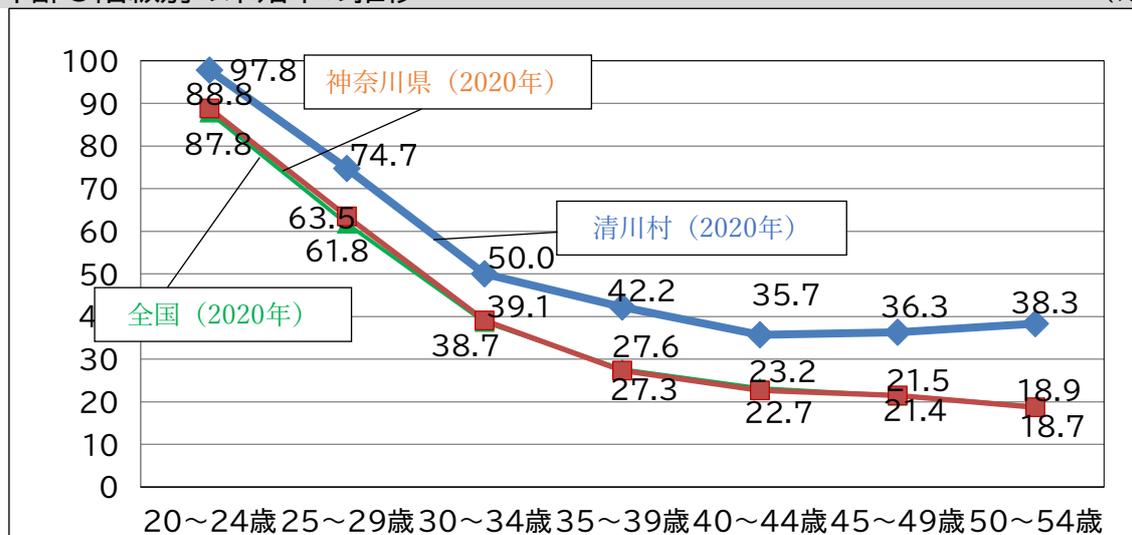
- 社会情勢等の変化に伴い、家族を取巻く環境の多様化、さらには物価高騰などによる経済的負担の増加により、出産や育児に対する不安が高まっています。
- 核家族化の進行や感染症の影響による交流機会の減少は、子どもや子育て世帯が抱える問題を複雑化しています。

世帯の家族類型別一般世帯数の推移 (2020年国勢調査)



(2020年国勢調査)

年齢5階級別の未婚率の推移 (2020年国勢調査)



(2020年国勢調査)

基本施策と取組み方針

①妊産婦への支援の充実

妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

②子育て世代・子育て世帯への支援の充実

子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県などとも連携し、経済的・社会的な不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

③清川っ子が健やかに育つ環境整備

子どもの相談・支援機能を充実させるほか、子どもたちの居場所づくりや交流の場を提供し、地域に愛着と誇りを持って健やかに育つことができる環境を整備します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
子育て世代包括支援センター利用者数		
合計特殊出生率		

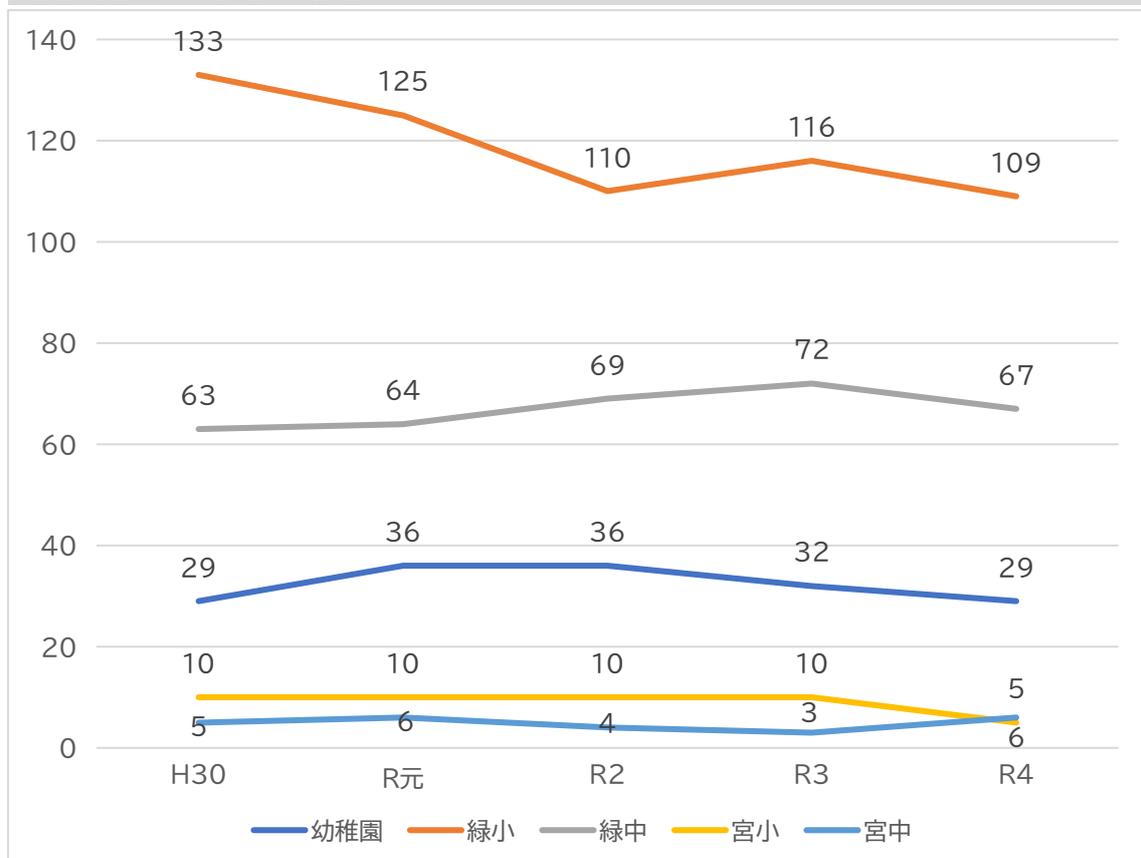
4-2 教育環境の充実



現状と課題

- 清川幼稚園は、少子化の影響で園児数が減少し、令和4(2023)年5月時点の園児数は29人となっています。また、夫婦共働きの世帯が増加したことに伴い、保育所へのニーズが高まっていることから、子育て世帯のニーズに合わせた運営方針を検討する必要があります。
- 村立小・中学校についても、少子化の影響に伴い児童・生徒数が減少しています。また、各校舎の老朽化が進行していることから、計画的な対策が求められています。
- 近年は、外国語教育や情報通信技術など、学校教育に求められる役割が増加しています。

園児・児童・生徒数の推移 (人)



(統計要覧(令和4年版))

基本施策と取組み方針

①地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

②幼稚園・小・中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに個別最適化した質の高い教育環境を整備します。

③幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

幼稚園から学校教育への円滑な移行と、地域・家庭、世代間の強固な連携に基づく清川らしい教育の実現のため、幼・小・中一貫教育の構築に向けた具体的な取組を進めます。

目標指標

指標名	現状値	目標値
幼稚園・小中学校の連携事業数		
地域との連携事業数		
教育環境に係る満足度		

4-3 文化・芸術の振興と承継



現状と課題

○ 村内には、価値ある歴史的資料や文化財が多数現存しています。これらの歴史や文化、生活風土を守ることで郷土愛を醸成するほか、これらを後世に受け継いでいくため、文化財の保護意識の啓発が求められています。

○ 江戸時代から昭和初期にかけて行われた雨乞い行事を再現した「青龍祭」をはじめ、地域には古くから伝わる伝統行事が多数存在し、今なお守られています。しかし、時代の変遷に伴う生活様式の変化から、これらの伝統を承継する担い手が不足し、歴史が途絶えようとしている地域もあります。

指定文化財の状況

種別	名称等		所有者 管理者	指定年月日
国	特別天然記念物	カモシカ	—	昭和30年2月1日
県	有形文化財（工芸）	鰐口	清川村	昭和44年12月2日
	天然記念物	丹沢札掛のモミの原生林	神奈川県	昭和48年12月21日
	天然記念物	煤ヶ谷八幡神社の社叢林	八幡神社	昭和51年3月23日
	名木100選	煤ヶ谷のシバの木 （タブの木）	個人	昭和59年12月25日
村	有形文化財（絵画）	達磨画像	正住寺	昭和56年2月9日
	有形文化財（彫刻）	大日如来坐像	花蔵院	
		十一面観世音菩薩立像		
有形文化財（工芸）	乗鞍			

（生涯学習課）

基本施策と取組み方針

①歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

②伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
文化芸能事業の参加者数		
歴史・文化資源の承継に係る満足度		

5

地域特性を活かした 魅力と賑わいのある村づくり

産業振興、経済の活性化による元気な村づくりを推進します。

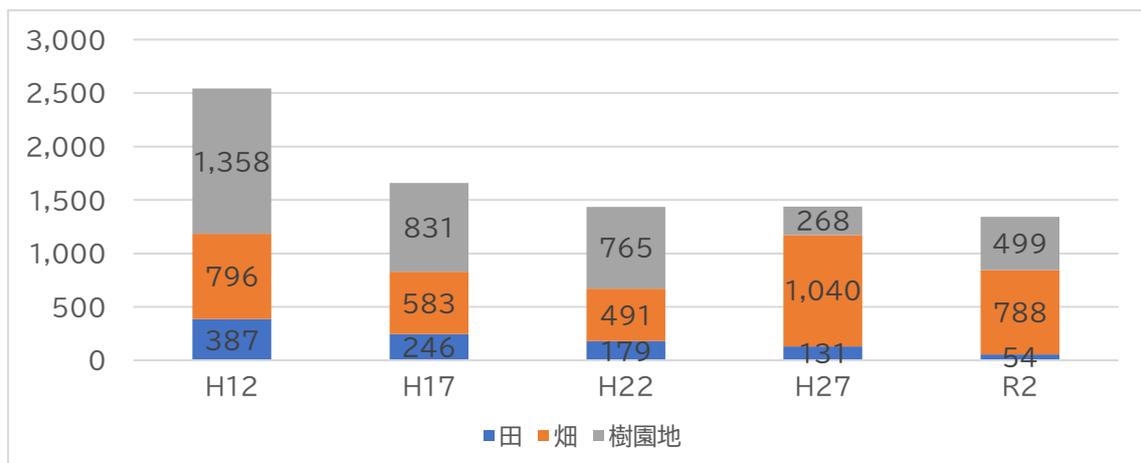
5-1 農林商工業の振興



現状と課題

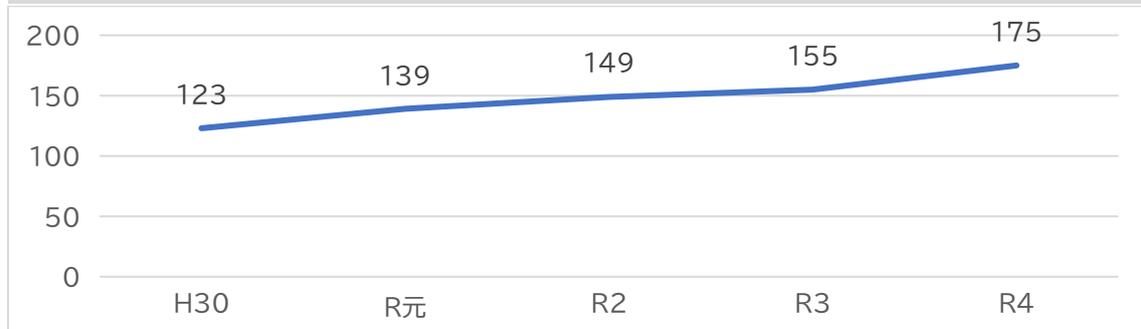
- 農業については、平成 27(2015)年に道の駅「清川」を整備し、農家への助成による農作物の販路拡大を図っていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足などから、不耕作地が増加しています。
- 林業については、労働力不足や労働賃金の高騰による木材の伐採・搬出費用が増大しているほか、国内の木材自給率の低下により、厳しい経営状況が続いています。
- 商業については、平成 30(2018)年に「きよかわくらし応援館」を整備したことなどから、村民の生活利便性の向上が図られています。また、工業については、従業員数の多い事業所が減少しており、製品出荷額なども減少傾向にあります。

経営耕地面積の推移 (a)



(農林業センサス)

道の駅「清川」登録生産者数の推移 (人) (ハ)



(統計要覧 (令和4年版))

基本施策と取組み方針

①基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕作地の活用を図ります。また、お茶や野菜などの農作物や豚肉など、村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。

②地場製品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品などの販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場製品の消費拡大を推進します。

目標指標

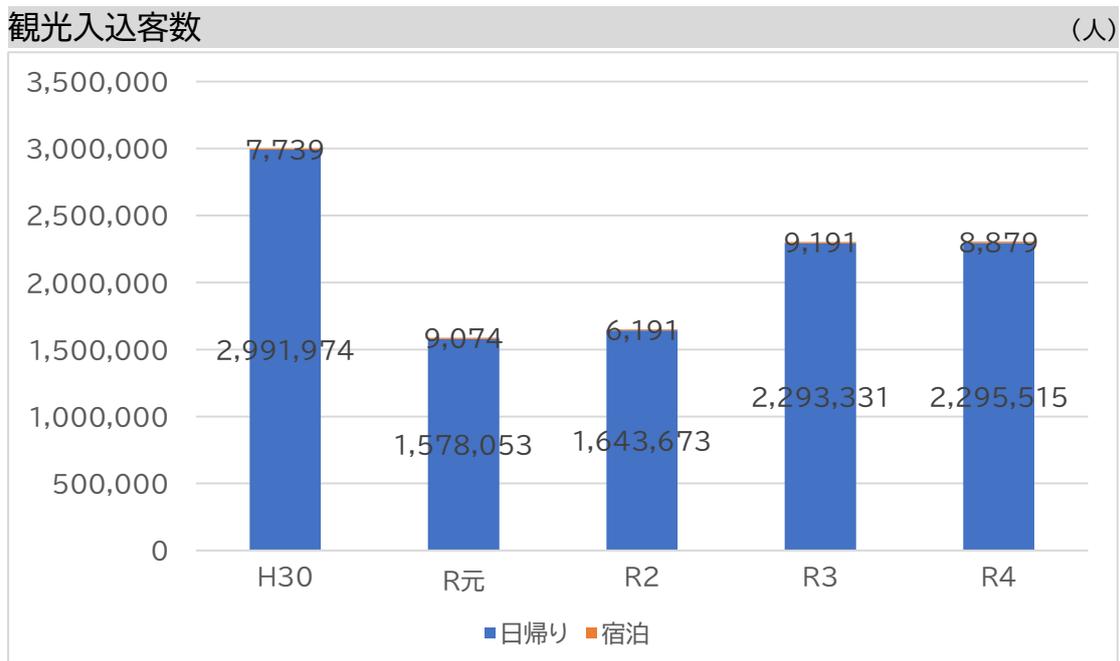
指標名	現状値	目標値
不耕作地解消面積		
道の駅「清川」出荷者数		

5-2 観光産業の活性化



現状と課題

- 本村には、宮ヶ瀬湖畔園地をはじめ、道の駅「清川」といった観光施設のほか、キャンプ場やハイキングコースなど、豊かな自然と触れ合うことのできる環境が多く整備されています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い全国的に外出制限がされた令和2(2020)年から令和4(2022)年においても、本村の観光入込客数は大幅に減少することなく、200万人前後の水準を維持しています。
- 平成29(2017)年には、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団がDMO法人に登録され、観光振興に取り組んでいるほか、令和5(2023)年には、県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定を近隣4市町と締結し、丹沢・大山を軸とした広域観光圏の確立に向けた新たな取組みを開始しています。



(統計要覧(令和4年版))

基本施策と取組み方針

①宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用するなど最適な手法を検討します。

②農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たな特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取り組めます。

目標指標

指標名	現状値	目標値
観光入込客数		
連携企業・大学数		

5-3 地域経済の活性化

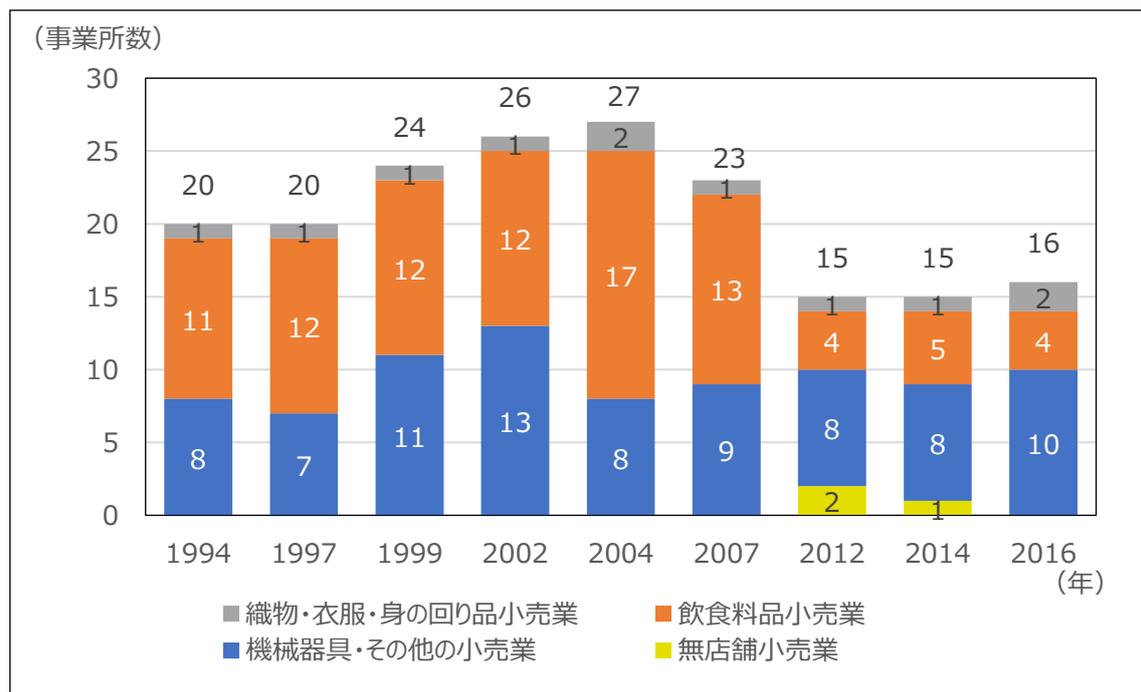


現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部からのアクセスの良さや豊かな自然環境下でのテレワークやワーケーションに対する需要が高まり、令和元(2019)年に整備したサテライトオフィスへ入居を希望する民間事業者が増えています。
- 経営者の高齢化や後継者不足により、休廃業に至る事業者が増加傾向にあることから、中小企業等の事業継続を促す必要があります。
- 村外の企業等に勤務する就労者が多いものの、近年の物価や燃料費等の高騰は、通勤や日常生活において大きな負担となっています。

産業別小売事業所数の推移

(事業所)



(工業統計調査)

基本施策と取組み方針

①企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然などの地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促進し、雇用の創出や地域の活性化を図ります。

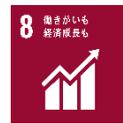
②創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
新規事業所数		
創業支援の相談件数		

5-4 地域セールスの推進



現状と課題

- 清川茶や清川恵水ポーク、自然薯などの1次産品をはじめ、畳雑貨などの工芸品、焼酎などの加工品などを「清川ブランド」として認定し、積極的なプロモーションを行っていく制度を令和4(2022)年から開始しています。
- 平成28年度から開始したふるさと応援寄附金制度は、村の知名度向上と、制度の浸透に伴い、寄附件数、寄附総額ともに増加傾向です。今後も地域の特色と魅力ある返礼品により、安定的な財源確保が期待されます。
- メディア等の活用により「神奈川県唯一の村」としての知名度は上昇しています。「行ってみたい」「暮らしたい」と思える魅力ある地域に向け、ターゲットごとに効果的な情報発信が求められます。

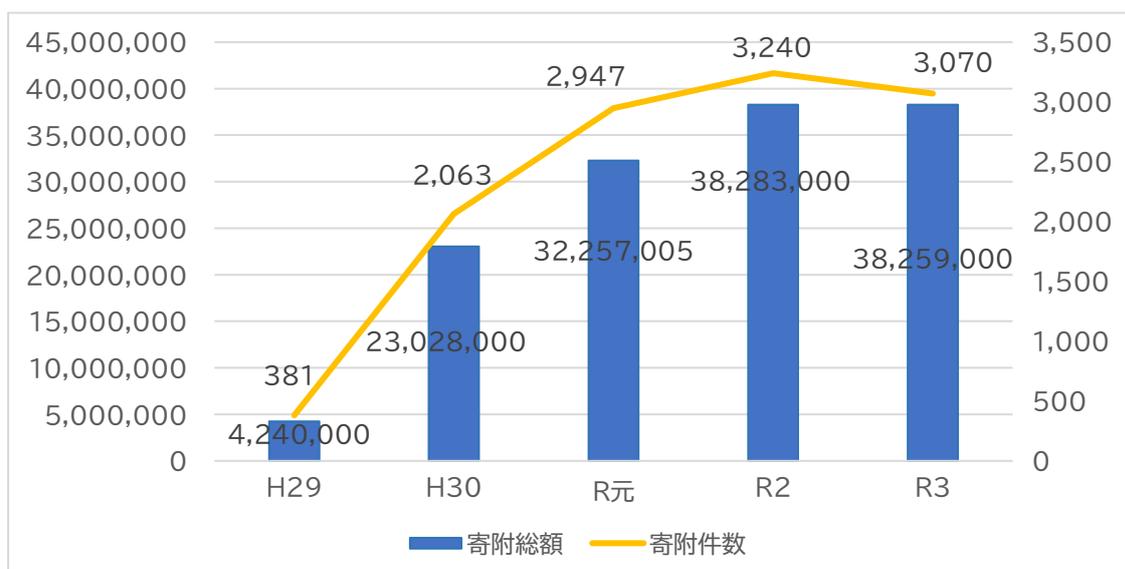
きよかわブランド認定品の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	品数	事業者数
1次産品	3	3
加工品	10	6
工芸品	1	1

(産業観光課)

ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の状況

(件・円)



(税務住民課)

基本施策と取組み方針

①きよかわブランドの積極活用

きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR 事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場産品の普及拡大を推進します。

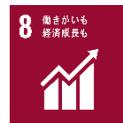
②シティプロモーションの推進

ふるさと応援寄附金をはじめとする村の魅力ある資源や地域特性を積極的にPR するほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
きよかわブランド認定品目数		
メディア掲載数		

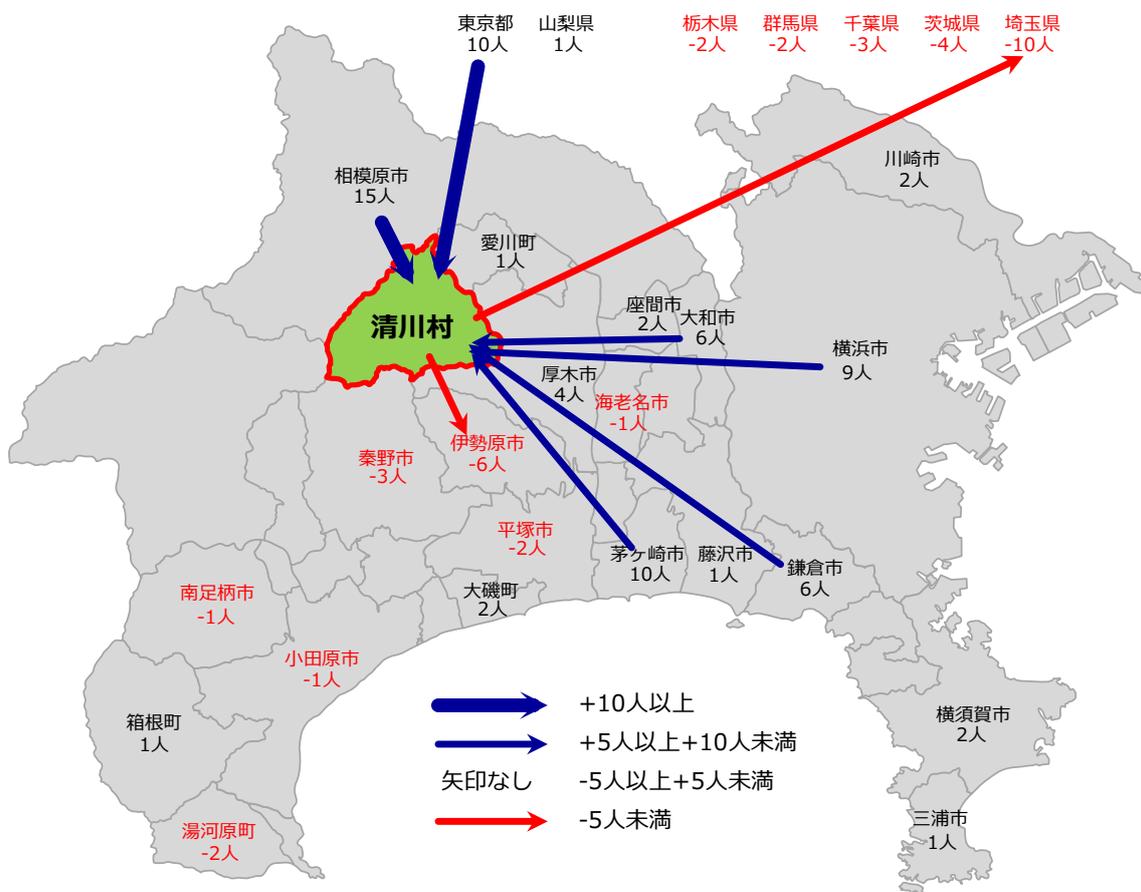
5-5 移住・定住の促進



現状と課題

- 村内全域が丹沢大山国定公園及び県立丹沢自然公園に指定されており、村域の約 90%が森林で、急峻な山間地に位置する本村では、土地利用に大きな制限があります。
- 2020 年国勢調査に基づく人口推計によると、本村の人口は 2035 年には 2,433 人、2045 年には 2,007 人まで減少すると推計されています。
- 長期にわたる人口減少が推計される中、現在の行政サービスを将来にわたって維持していくには、社会基盤を支える現役世代や子育て世代の移住・定住を促す必要があります。

清川村への転入者と清川村からの転出者の状況



(2015 年国勢調査)

基本施策と取組み方針

①土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
土地・建物の供給件数		
移住・定住促進施策による移住者数		

6

村民と行政が共に歩む村づくり

時代に即したサービスの提供と持続可能な村政運営を推進します。
また、村民や事業者、各種団体等との連携を推進します。

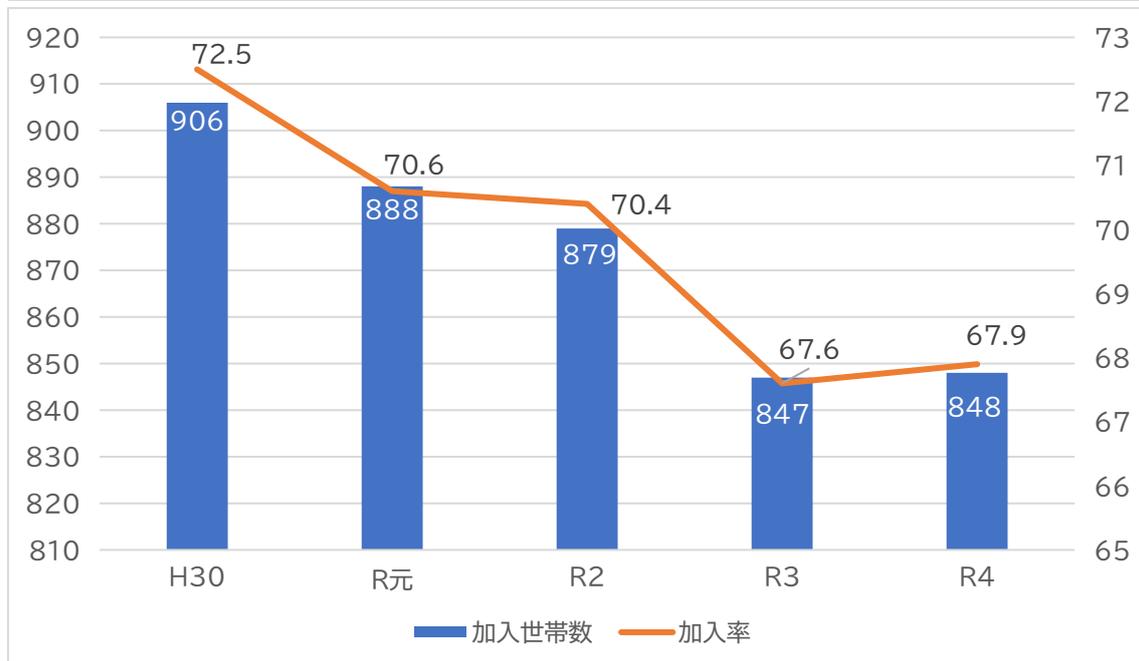
6-1 地域コミュニティの活性化



現状と課題

- 地域の活力の創出や、災害時の自助、共助機能として自治会組織の重要性が高まっていますが、全国的に地域関係の希薄化が進んでおり、自治会加入率は、令和4(2022)年時点で67.9%と年々減少しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域における交流や活動が制限されたことで、地域のコミュニティ力が低下しています。
- 高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの基盤である自治会をはじめ、各種コミュニティ団体の活動が消極化しています。
- 住民ニーズの多様化・複雑化により、行政が関与することが難しくなっている中、活力ある地域づくりを進めるため、地域活動の活性化に向けた取組みが求められています。

自治会加入世帯数と加入率の推移 (世帯・%)



(総務課)

基本施策と取組み方針

①自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互間の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実を図ります。

②コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実を図ります。

目標指標

指標名	現状値	目標値
自治会加入率		
コミュニティ活動促進事業補助金利用団体数		

6-2 効率的な行財政運営の推進

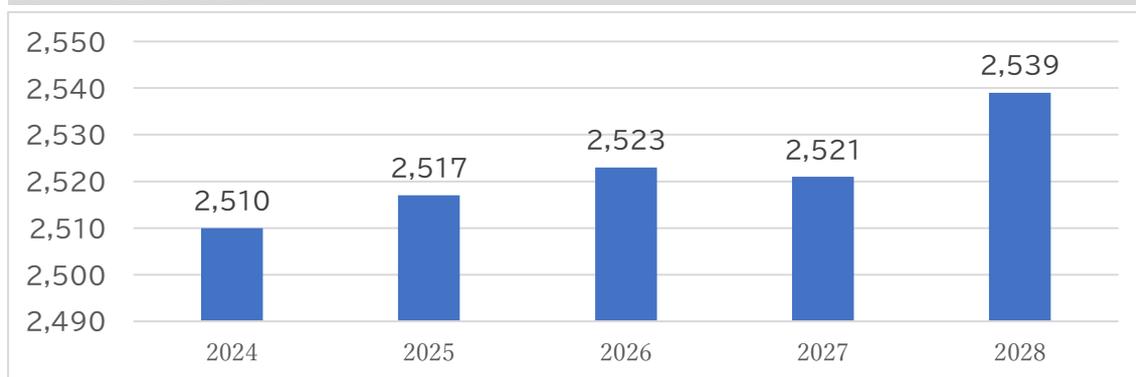


現状と課題

- 村財政は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、歳入予算の根幹である国有資産等所在市町村交付金の減少により、厳しい状況に置かれています。また、村の公共施設は、老朽化が進んでおり、今後は多大な財政負担が予測されます。
- 多様化・複雑化する村民ニーズに対応するためには、村単独による事業展開では困難な状況が発生していることから、近隣市町との連携を強化し、広域的な課題解決を図っています。
- 近年の急速な情報通信技術の発達、AI等の先進技術の登場により、行政窓口のあり方について見直しがされているとともに、窓口業務等を含めた業務効率化と利便性の向上が求められています。

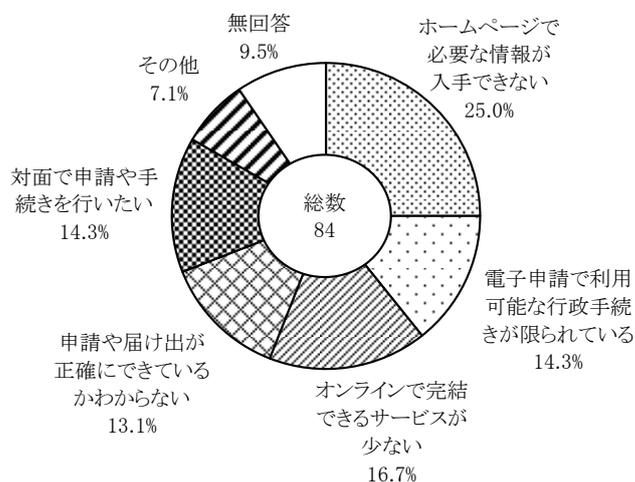
歳入・歳出の見通し

(百万円)



(政策推進課)

デジタル化に対する不満



(村づくりアンケート(家族編))

基本施策と取組み方針

①広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、村民サービスの悪化を防ぎます。

②公共施設の適正な維持管理

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営により、住民サービスの拠点である各種公共施設の適正な維持管理を行います。

③デジタル化の推進

国が進める「デジタル田園都市国家構想」に基づき、データの分野横断的な利活用の促進と、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
広域行政に係る満足度		
行政運営に係る満足度		
デジタル化に係る満足度		

6-3 情報共有・情報発信体制の強化

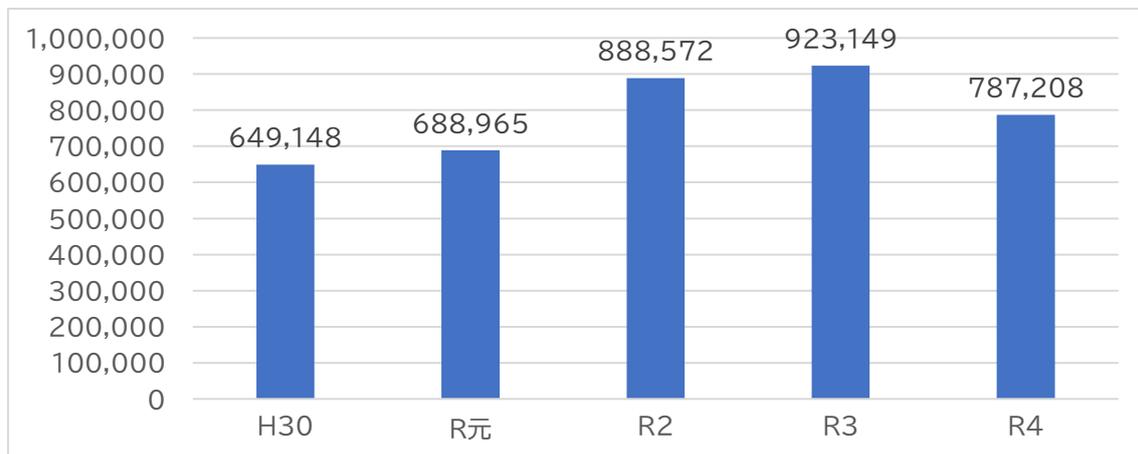


現状と課題

○ インターネット環境の発展と SNS 等の新たなサービスの普及に伴い、村民が情報を得る手段が多様化していることから、新たな情報発信の手法を検討する必要があります。

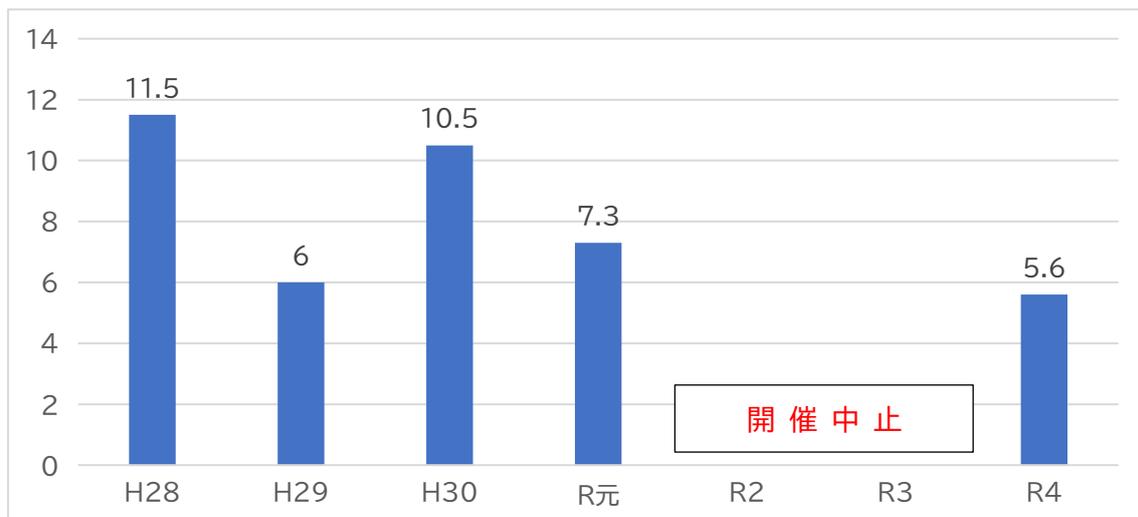
○ 協働という考え方が広く浸透しており、行政と住民との情報共有や意見聴取の機会が重視されています。

村ホームページアクセス件数の推移 (件)



(統計要覧 (令和4年版))

住民懇談会の参加者数 (1回あたり平均) (人)



(総務課)

基本施策と取組み方針

①効果的かつ効率的な情報発信の推進

広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

②広聴事業の充実

住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

目標指標

指標名	現状値	目標値
情報発信に係る満足度		
住民懇談会参加者数		

